

第253回 NRIメディアフォーラム

「政府の女性就業率目標を達成するためにはどの程度の保育の受け皿が必要か」
2020年までに新たに整備が必要な保育の受け皿は88.6万人分
～すぐにでも利用したいのに利用できていない児童は31.3万人～

2017年5月29日

株式会社野村総合研究所

グローバルインフラコンサルティング部

上級コンサルタント 武田佳奈

未来創発センター

制度戦略研究室長 梅屋真一郎

制度戦略研究室 上級研究員 岩崎千恵



はじめに

- いわゆる「待機児童問題」は終息への道筋が見えません。その原因の一つは、「保育を利用したい」という保護者のニーズに対し、どこまでが対応すべきニーズで、どこからはそうではないのかといった、“ボーダーライン決め”の議論が中心になってしまっていることであると考えます。
- また、保育サービスの充足について、利用者側（保護者）と供給側（主に自治体）の認識に大きなギャップがあることも原因の一つだと考えます。そうである以上、供給側による「どこにボーダーラインを引くべきか」の議論が終息しないことは明らかです。
- NRIは、今後整備すべき保育の受け皿の量を従来とは異なる視点で可視化することが、保育サービスの充足に向けた検討を前進させる上で必要と考えました。
- そこで、子育て期の女性の就労促進と保育サービスの充足が密接な関係にあることを踏まえ、政府が定めている女性の就業率目標を達成するためには、どの程度の保育の受け皿が必要なのかについて推計しました。

結論

- 2020年時点で**女性就業率の政府目標（25歳～44歳の女性就業率77%）**を達成するために、**追加で整備が必要な保育の受け皿は88.6万人分**と推計しました。また、**保育の受け皿が88.6万人分増えることによって、就業可能となる保護者の数は67.5万人**と推計しました。
- 2020年までに最大で305万人の就業者が減少すると見込まれている中、**67.5万人の就業者増加は、不足する就業者の2割以上を占めるインパクト**になります。
- 一方、NRIが実施した未就学児を持つ保護者アンケート調査をもとに推計した結果、**昨年度、少なくとも31.3万人の児童の保護者が、「自分の子どもはすぐにでも保育サービスを利用しかつたのに、利用できていない」と不満に感じていた**ことが分かりました（転園希望者も含めると47.3万人）。
- つまり、**保育サービスの充足に対する利用者側の不満は提供側が想定するよりも非常に大きい**ことが分かりました。
- 以上より、**財源確保を含めた国を挙げた取組みを加速化するとともに、量と質を両立させた上での民間リソースの活用など、これまでの延長線上ではない大胆かつ抜本的な打ち手の検討が早急に求められる**と考えます。
- 今後は、**我が国の労働力確保、経済成長、人口の維持に必要な投資という視点で、整備すべき保育の受け皿量に関する議論を進める**ことを提案します。

用語の説明

本報告において使用する用語は、以下の通りの定義とする。

- **「児童」**：未就学児（小学校入学前の子ども）のことを指す。
- **「育児をしている」**：未就学児を対象とした育児を日常的に行っていることを指す。孫やおい・めい、きょうだいの世話などは含まない。
- **「親が共働きである」**：夫婦のいる世帯で夫婦がともに就労している場合に加えて、ひとり親家庭で親が就労している場合も含む。
- **「保育の受け皿」**：保護者の就労を理由に保育と必要とする子どもに対して、何らかの保育を提供する態勢のことを指す。各種保育サービスのほか、親族による保育も含む。
- **「保育サービス」**：月単位で利用しているものを前提とする（一時利用等は含まない）。
 - **「認可保育所等サービス」**：認可保育所、認定こども園、家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育施設、自治体の認証・認定保育施設を対象とした。
 - **「その他の保育サービス」**：その他の認可外の保育施設、幼稚園の預かり保育（月単位利用）を対象とした。

（補足）数値については、小数点第二位以下を四捨五入して記載している。そのため、記載されている数値を用いた計算結果と記載されている合計値が合わない場合がある。

ご報告内容

1. 政府の女性就業率目標を達成するために追加整備が必要な保育の受け皿量の推計

- 2020年に25歳～44歳の女性就業率77%を達成するために、追加で整備が必要な保育の受け皿は88.6万人分 –

2. 未就学児を持つ保護者の意向に基づく保育サービス利用希望児童数の推計

- 2016年度に少なくとも31.3万人の児童の保護者が「自分の子どもはすぐにでも保育サービスを利用したいのに利用できていない」と不満に感じていた –

1. 政府の女性就業率目標を達成するために追加整備が必要な保育の受け皿量の推計

- 2020年に25歳～44歳の女性就業率77%を達成するために、追加で整備が必要な保育の受け皿は88.6万人分 –

2. 未就学児を持つ保護者の意向に基づく保育サービス利用希望児童数の推計

- 2016年度に少なくとも31.3万人の児童の保護者が「自分の子どもはすぐにでも保育サービスを利用したいのに利用できていない」と不満に感じていた –

政府の女性就業率目標


政府は、経済社会の持続的発展のために、25歳～44歳の女性就業率77%を目指す

新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）

- 少子高齢化に伴う労働人口の減少という制約を跳ね返すため、若者や女性、高齢者の就業率向上を目指す。

【2020年までの目標】 25歳から44歳までの女性就業率 73%（2007年 64.9%）

（出所）「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～（平成22年6月18日）」



25歳から44歳までの女性就業率上昇に伴い、
目標値を改定

第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）

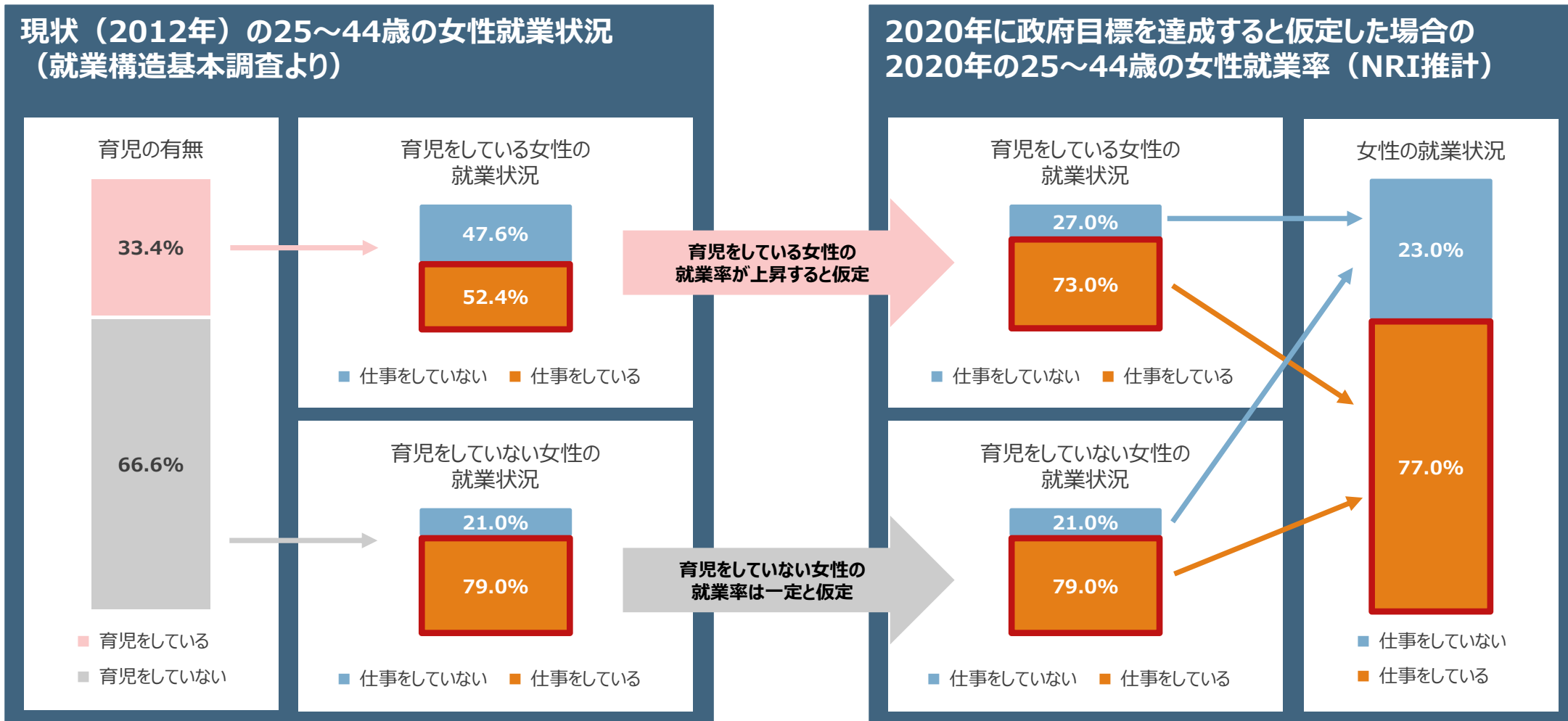
- 少子高齢化やグローバル化が進展する中で、働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮できる社会づくりは、（中略）我が国の経済社会の持続可能な発展や企業の活性化という点からも、極めて重要な意義を持つ。働きたい女性が仕事と子育て・介護等の二者択一を迫られることなく働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、（中略）ライフイベントに対応した多様で柔軟な働き方の実現を図る。

【2020年までの目標】 25歳から44歳までの女性の就業率 77%（2015年 71.6%）

（出所）内閣府「第4次男女共同参画基本計画」にNRIが一部加筆

政府目標を達成するために求められる育児をしている女性の就業率

政府目標である「25～44歳の女性の就業率77%」を2020年に実現すると仮定すると、2020年の育児をしている女性の就業率を73%まで引き上げる必要がある



(注) 就業率は、有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）率を用いた。また、2020年の25～44歳の女性の育児をしている女性としていない女性の比率は、2012年と同じと仮定して試算した。

政府目標達成のために追加整備が必要な保育の受け皿量

2020年時点で政府目標「25歳～44歳の女性就業率77%」を達成するために、追加で整備が必要な保育の受け皿は88.6万人分

政府が定めた女性
就業率目標を達成
するために、追加で
整備が必要な
保育の受け皿
88.6万人

=

2020年に
親の就労に伴い保育サービスを必要とする児童数
377.8万人

【参考】
2016年の保育利用児童数は245.9万人
(出所) 厚生労働省「待機児童加速化プラン」(平成28年9月2日発表)

—

国が2018年度まで
に整備する予定の
保育の受け皿
(注1)
289.2万人

厚生労働省「待機児童
加速化プラン」(平成28
年9月2日発表) より

2020年
未就学児童数
570.5万人

国立社会保障・人口問
題研究所「日本の将来
推計人口(平成29年推
計)」より

×

2020年
子育てをしている
女性の就業率
73.0%

政府目標より設定
(詳細は前ページ)

×

1 -

共働きでも
保育サービスの
利用を希望しない
児童の割合
9.0% (注2)

2017年1～2月にNRIが
実施したアンケート結果
(後述) より

(注1) 厚生労働省定義の「保育の受け皿」を指す

(注2) 全国平均値。実際には、地域別、年齢別の「共働きでも保育サービスの利用を希望しない割合」を用いて推計した

保育の受け皿の追加整備によって増える就業者数

保育の受け皿が88.6万人分増えることによって、
就労可能となる保護者の数は67.5万人と推計される



政府が定めた女性就業率
目標を達成するために、
追加で整備が必要な
保育の受け皿 (注1)

88.6万人

保護者1人あたりの児童数を
1.3人と仮定して
試算すると (注2)



保育の受け皿の
追加整備によって
新規就労が期待できる
保護者の数

67.5万人

(主に女性と想定される) (注3)

(注1) 国や自治体が整備するもの以外も含めて、様々な形態の保育によって整備されることを想定する

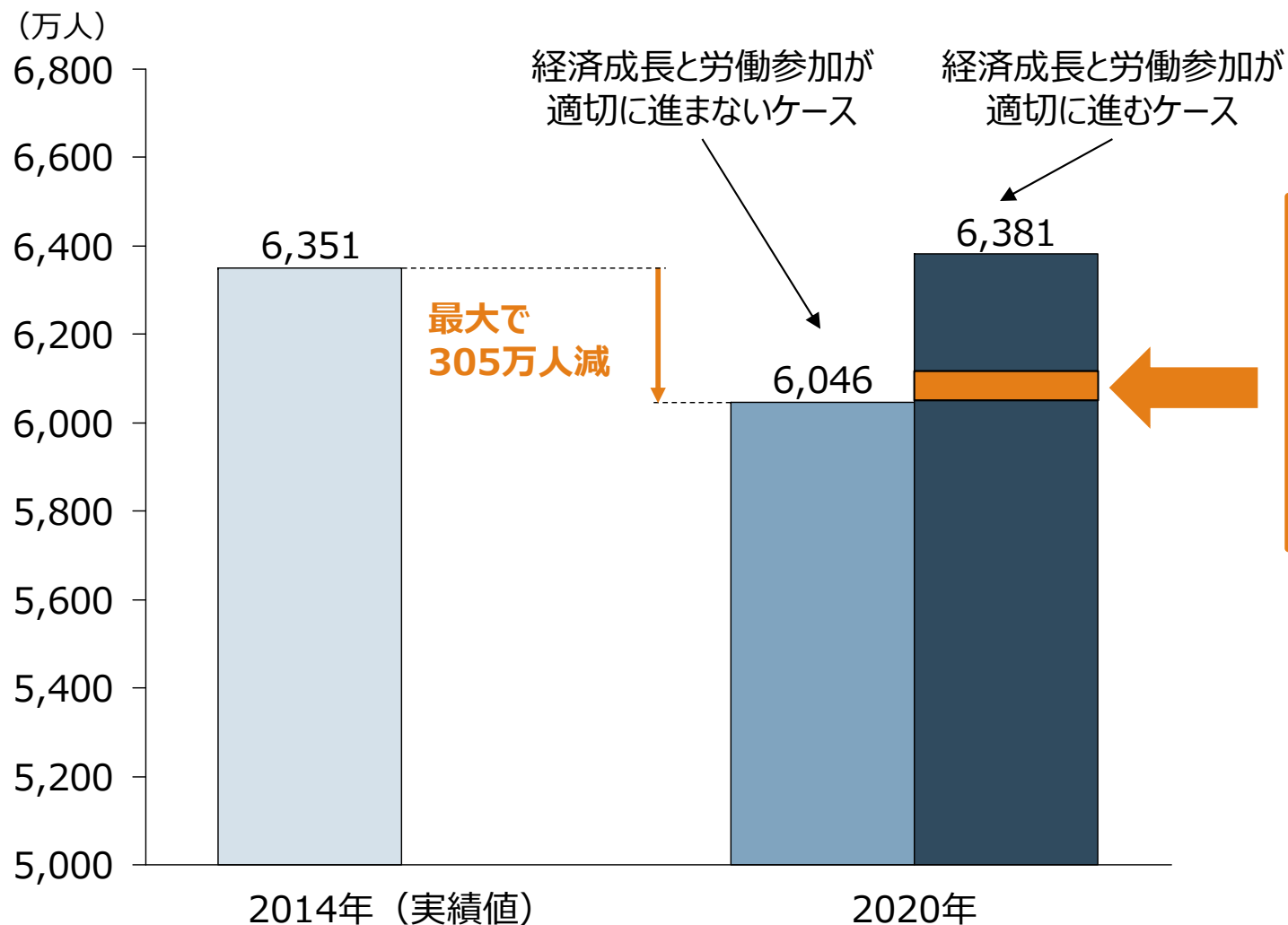
(注2) 平成27年国勢調査より、育児をする保護者1人あたりが持つ児童の数を1.3人と推計した

(注3) 子育てをしている25～44歳の男性の就業率は既に極めて高いことから、保育の受け皿を整備することによって新規に就労が可能となる保護者の多くは女性であると考えられる

保育の受け皿追加整備が労働力不足に及ぼすインパクト

2020年までに最大で305万人就業者が減少すると見込まれている中、
保育の受け皿追加整備によって期待できる新規就業者は減少分の2割以上を補填する

就業者の見通し



1. 政府の女性就業率目標を達成するために追加整備が必要な保育の受け皿量の推計

- 2020年に25歳～44歳の女性就業率77%を達成するために、追加で整備が必要な保育の受け皿は88.6万人分 –

2. 未就学児を持つ保護者の意向に基づく保育サービス利用希望児童数の推計

- 2016年度に少なくとも31.3万人の児童の保護者が「自分の子どもはすぐにでも保育サービスを利用したいのに利用できていない」と不満に感じていた –

未就学児を持つ保護者の意向に基づく保育サービス利用希望児童数の推計に用いたアンケート調査の概要

調査概要

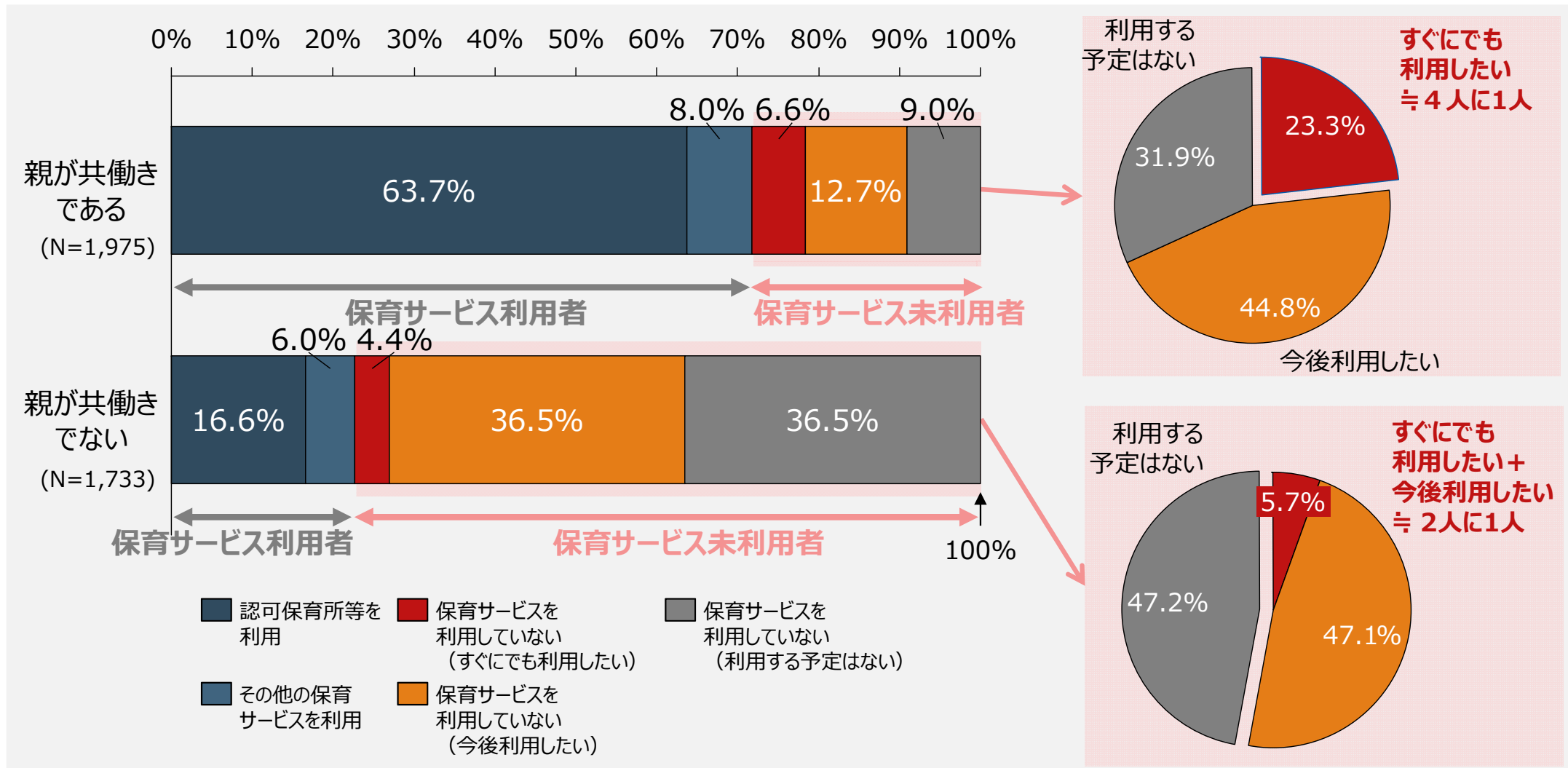
- 調査名 : 保育サービスに関するアンケート
- 実施時期 : 2017年1月31日～2017年2月1日
- 調査対象 : 全国の未就学児を持つ男女3,708人（回収数）
※地域（東京圏、名古屋圏・大阪圏、地方圏）、子どもの年齢（0歳～5歳の各歳）、世帯の就労状況（いずれの親も就労、1人以上の親が非就労）ごとに回収
- 調査方法 : インターネット調査
- 調査項目 :
 - ・ 保育サービスの利用状況
 - ・ 保育サービスの利用意向（入園希望、転園希望）
 - ・ 転園を希望する理由、入所承諾を辞退した理由
 - ・ 利用を開始したい時期
 - ・ 就労継続意向、就労開始意向
 - ・ 保育の充実がもたらす効果（就労開始、復職、出産など）※なお、複数の未就学児を持つ回答者の場合、指定する年齢のお子さんについて回答してもらった

アンケート調査の結果

アンケート調査結果① 保育サービスの利用状況及び利用していない児童の利用意向(全国)

共働き家庭の保育サービス未利用児童の4人に1人がすぐにでも利用したい、
共働きでない家庭で保育サービス未利用児童の2人に1人が今後利用したいと回答

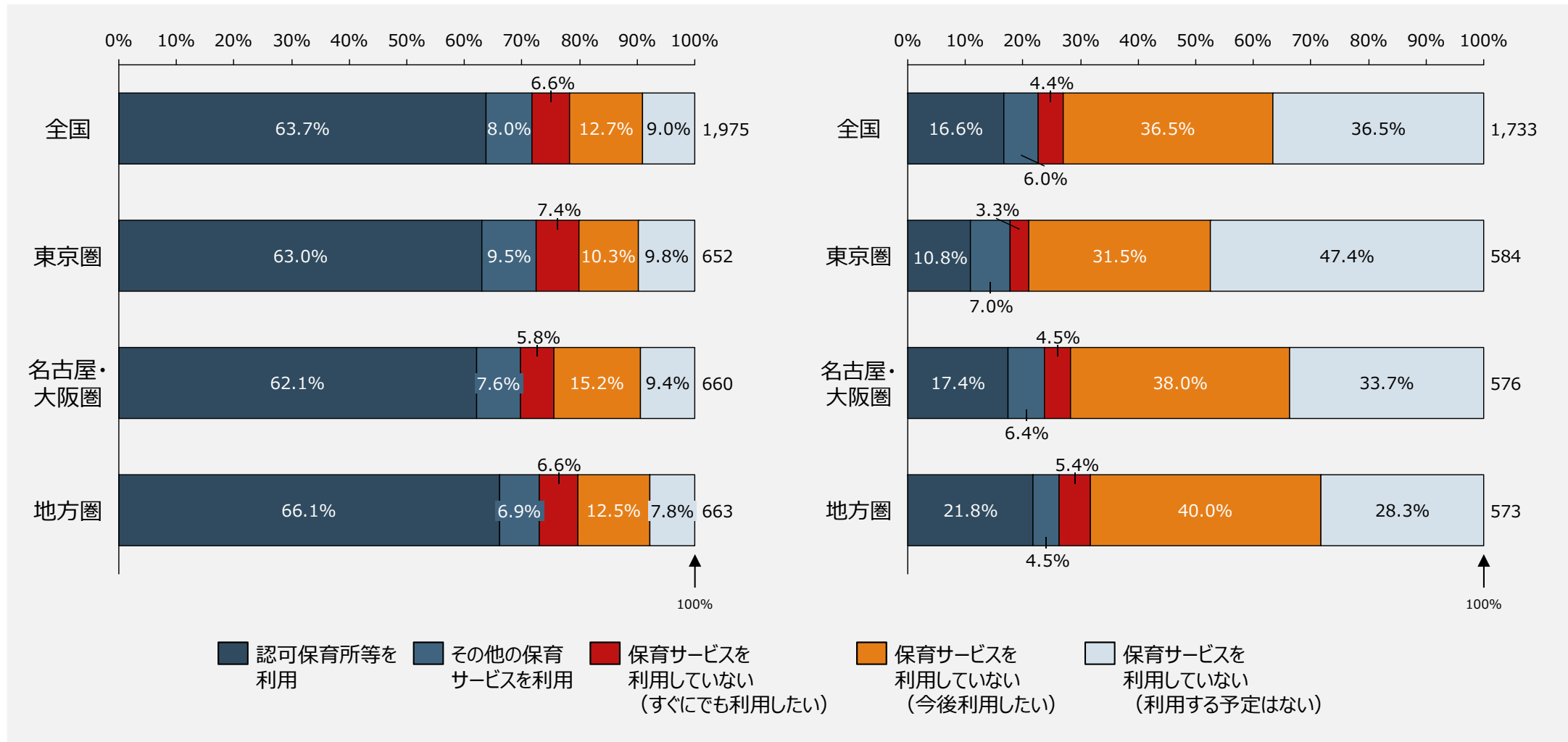
保育サービスの利用状況及び利用意向 (全国)



アンケート調査結果② 保育サービスの利用状況及び利用していない児童の利用意向(地域別)

保育の利用状況や利用意向に地域による大きな違いはない

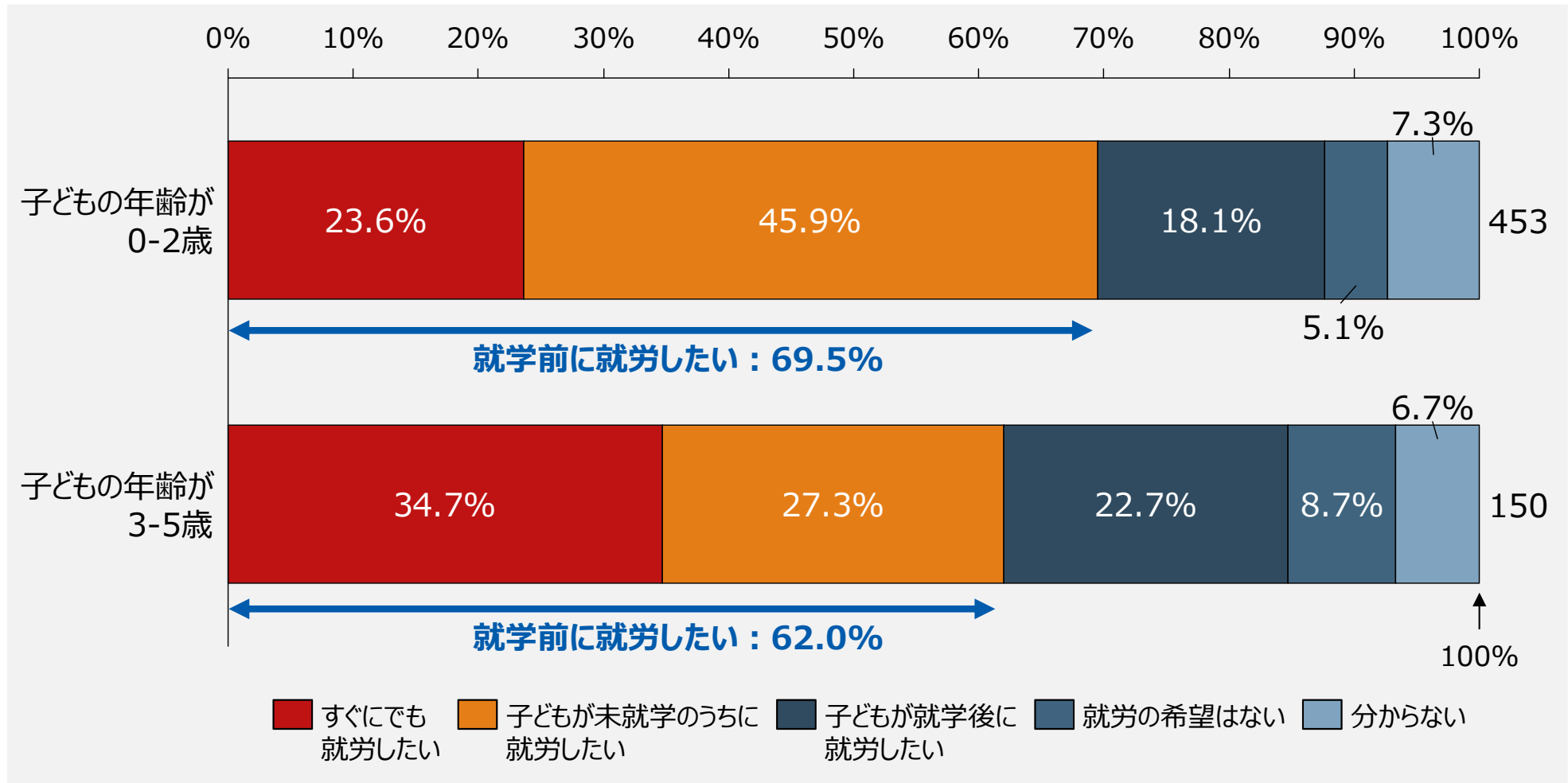
保育サービスの利用状況及び利用意向 (左：親が共働き、右：親が共働きではない)



アンケート調査結果③ 利用意向はあるが保育サービスを利用していない児童を持つ非就労の保護者の就労意向

利用意向はあるが保育サービスを利用していない児童の非就労の保護者の6～7割が子どもが就学する前に就労したいと考えている

利用意向はあるが保育サービスを利用していない児童を持つ非就労の保護者の就労意向（全国）



アンケート調査結果から推計される 保育サービスの利用に対して不満を持つ児童数

推計方法

対象児童数とアンケート結果を用い、親の就業状況、地域、児童の年齢を考慮して推計

2016年の未就学児童数（NRI推計）			
親の就業状況	地域	年齢	児童数（人）
親が共働きである	東京圏	0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	
	名古屋・大阪圏	0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	
	地方圏	0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	
親が共働きでない	東京圏	0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	
	名古屋・大阪圏	0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	
	地方圏	0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	

×

アンケートの結果			
親の就業状況	地域	年齢	利用率（%）
親が共働きである	東京圏	0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	
	名古屋・大阪圏	0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	
	地方圏	0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	
親が共働きでない	東京圏	0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	
	名古屋・大阪圏	0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	
	地方圏	0歳	
		1歳	
		2歳	
		3歳	
		4歳	

「平成27年度国勢調査」（総務省統計局）の2015年の各歳人口及び「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）の2016年各歳推計人口を用いてNRIが推計

一部N数が少ないものについては、全国平均値等を使用して推計した。

アンケート調査結果から推計される2016年度の保育サービス利用児童数・利用希望児童数

31.3万人の児童の保護者が、「自分の子どもはすぐにでも保育サービスを利用したいのに利用できていない」と不満に感じていた

アンケート調査結果から推計される保育サービス利用児童数と利用希望児童数（2016年度）

(万人)	保育サービスを利用している		保育サービスを利用していない			
	(1) 認可保育所等を利用	(2) その他の保育サービスを利用	(3) 利用意向あり	うち、すぐに利用したい	(4) 利用意向なし	
親が共働きである	224.9	24.9	80.1	51.8	17.7	28.3
親が共働きでない	63.4	16.0	231.9	128.8	13.7	103.1
合計	① 288.3	② 40.9	③ 312.0	④ 180.6	⑤ 31.3	131.4

厚生労働省が発表する
「保育所等を利用する児童の数」
246万人（注）

31.3万人の児童の保護者が、
「自分の子どもはすぐにでも保育サービスを利用したいのに利用できていない」と不満に感じていたことになる

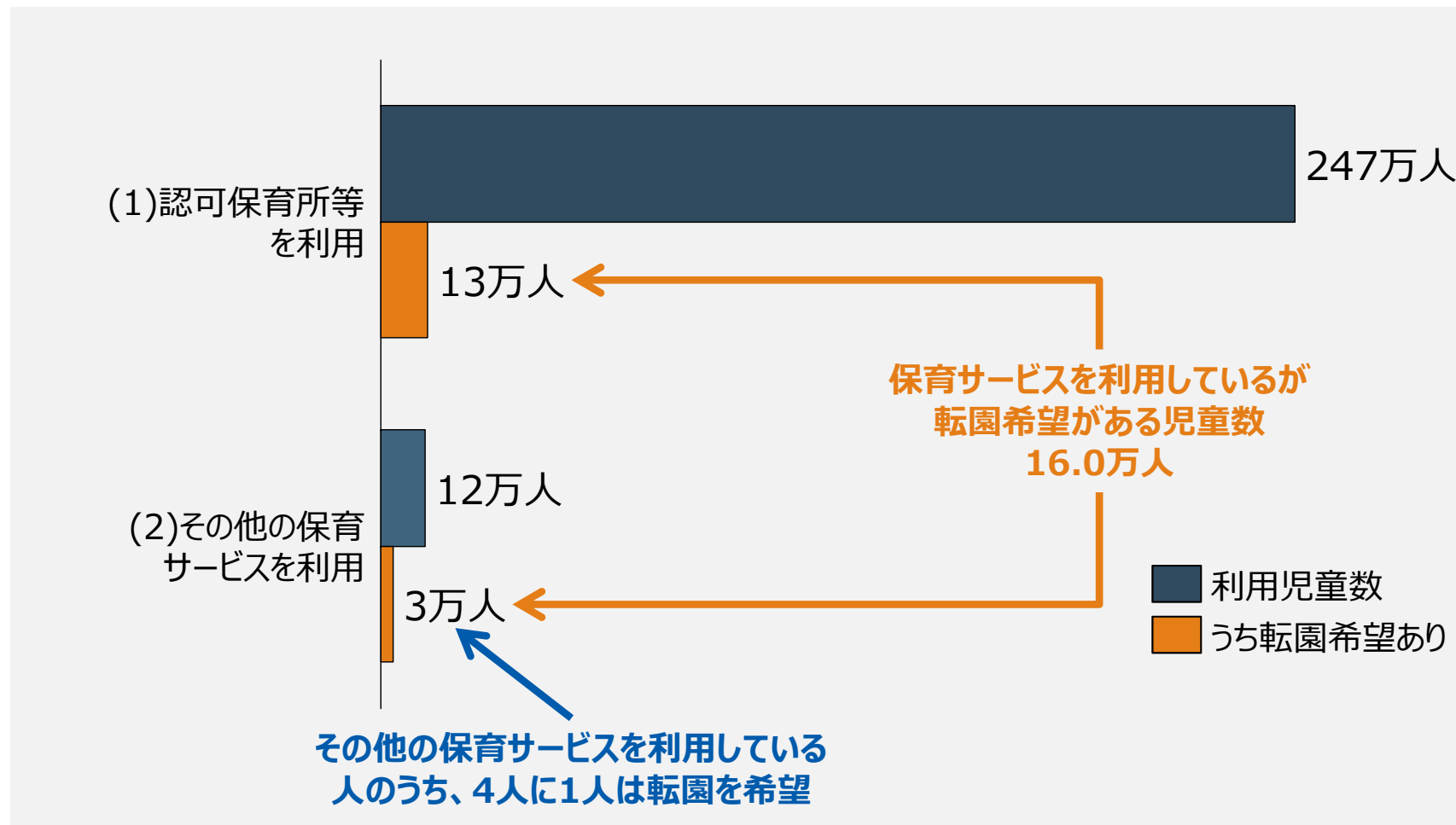
（注）厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（平成28年4月1日）」

（出所）「平成27年度国勢調査」（総務省）「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）、「保育サービスに関するアンケート調査」（NRI）を用いてNRIが推計

【参考】アンケート調査結果から推計される保育サービス利用児童の転園希望者数

保育サービスを利用している児童であっても16万人の児童が希望を満たさず転園を希望
認可保育所等以外を利用している児童においては4人に1人以上が転園を希望している

アンケート結果から推計される保育サービスを利用している児童の転園希望

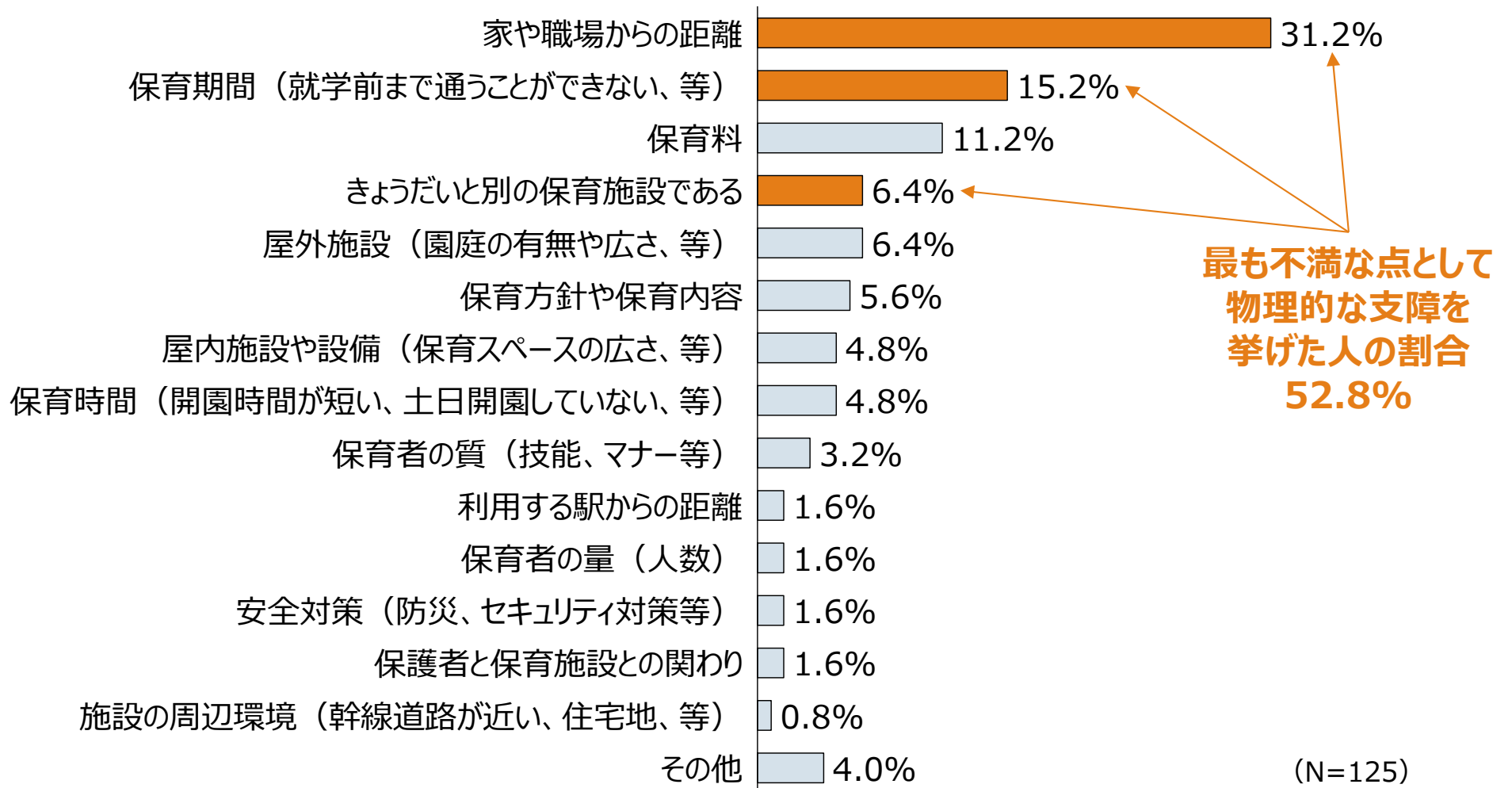


(出所) 「平成27年度国勢調査」(総務省)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)、「保育サービスに関するアンケート調査」(NRI)を用いてNRIが推計

【参考】現在保育サービスを利用する児童が転園を希望する理由

転園を希望する理由の半数は物理的な支障に関するものである

転園希望者における現在の園の不満な点（最も不満な点をひとつだけ）



アンケート結果から推察される保育の受け皿追加整備がもたらす効果 (労働力確保)

保育の受け皿の整備がもたらす労働力の確保(新規就労)

保育サービスが利用できれば、13万人以上の児童の保護者が新規に就労を開始する可能性があった

アンケート結果から推計される利用意向はあるが保育サービスを利用していない児童の内訳

(3)保育サービスを利用していない
(利用意向あり)

親が共働きでない
128.8万人

すぐにでも
利用したい
13.7万人

↓

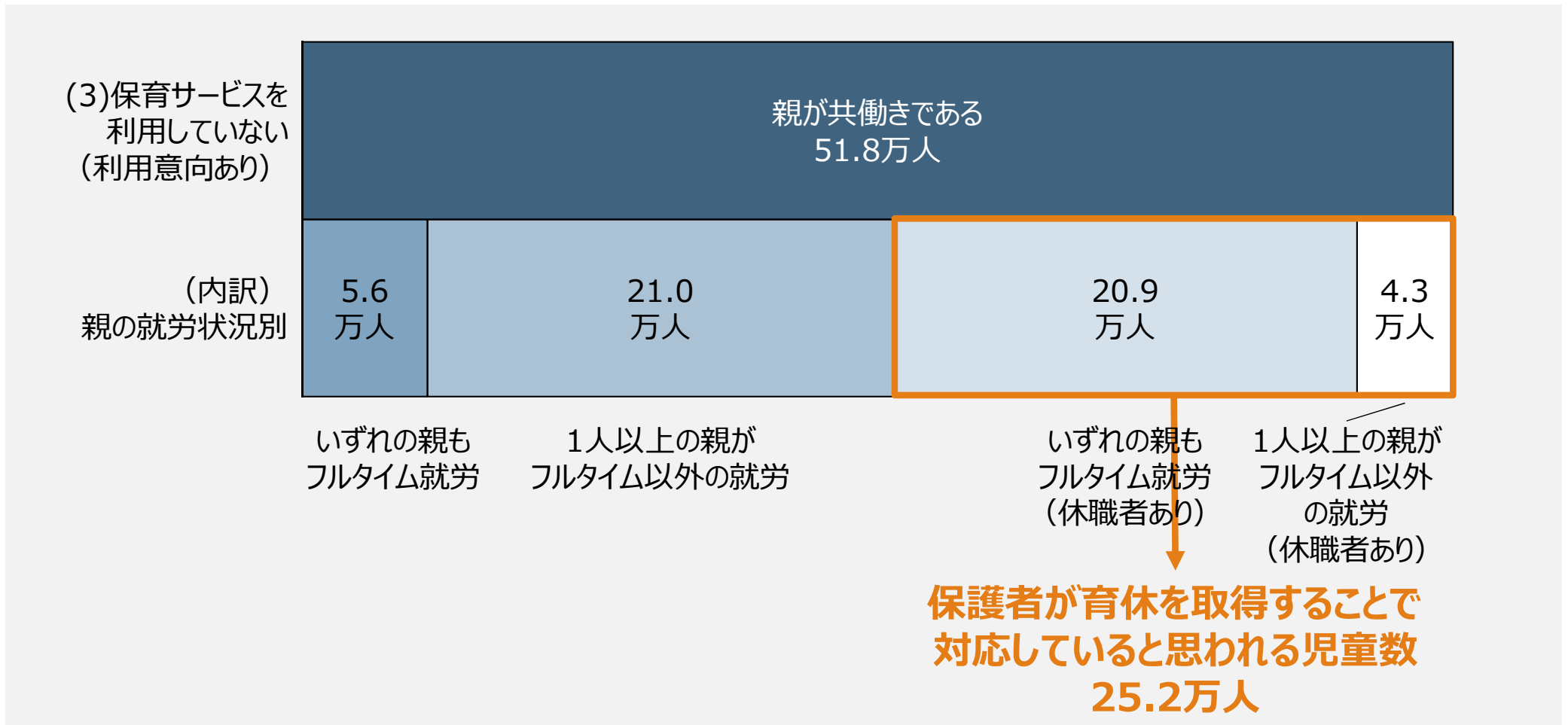
13.7万人の児童の保護者は、
保育サービスが利用できれば、
すぐにでも就労する可能性があった

(出所) 「平成27年度国勢調査」(総務省)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)、「保育サービスに関するアンケート調査」(NRI)を用いてNRIが推計

保育の受け皿の整備がもたらす労働力の確保(復職)

親が共働きで保育サービスの利用意向があるのに利用していない児童のうち、約半数(25万人)が保護者が育休を取得することで対応していることがうかがえる

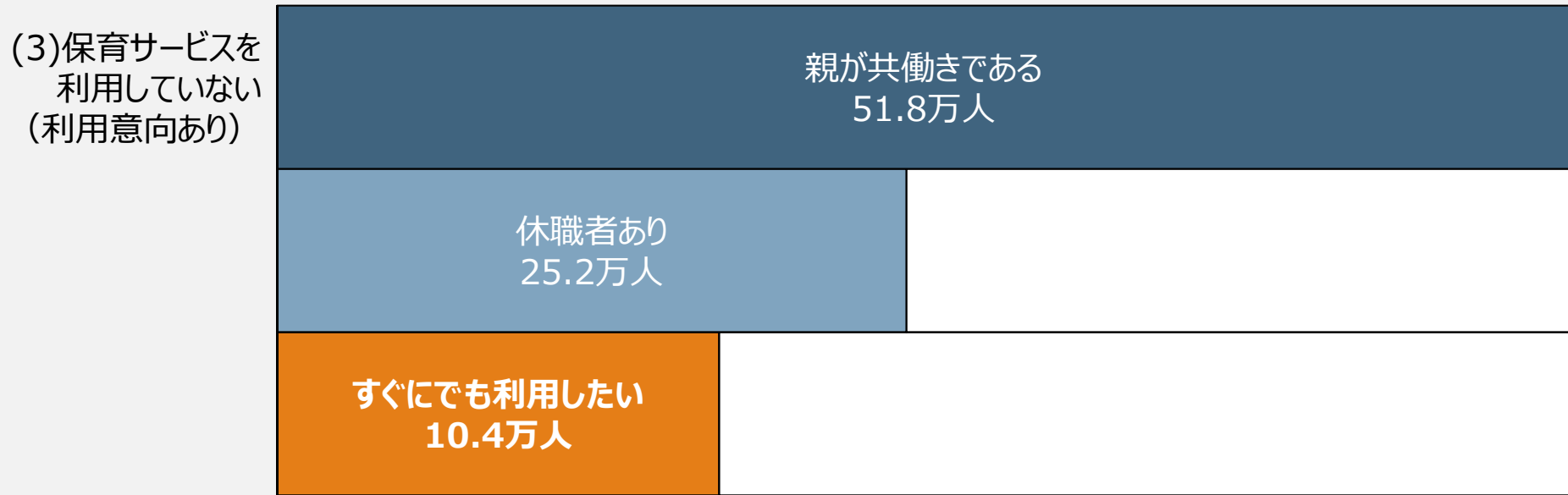
アンケート結果から推計される利用意向はあるが保育サービスを利用していない児童(親が共働き)の内訳



保育の受け皿の整備がもたらす労働力の確保(復職)

保育サービスが利用できれば、10万人以上の児童の保護者が育休から復職する可能性があった

アンケート結果から推計される利用意向はあるが保育サービスを利用していない児童の内訳

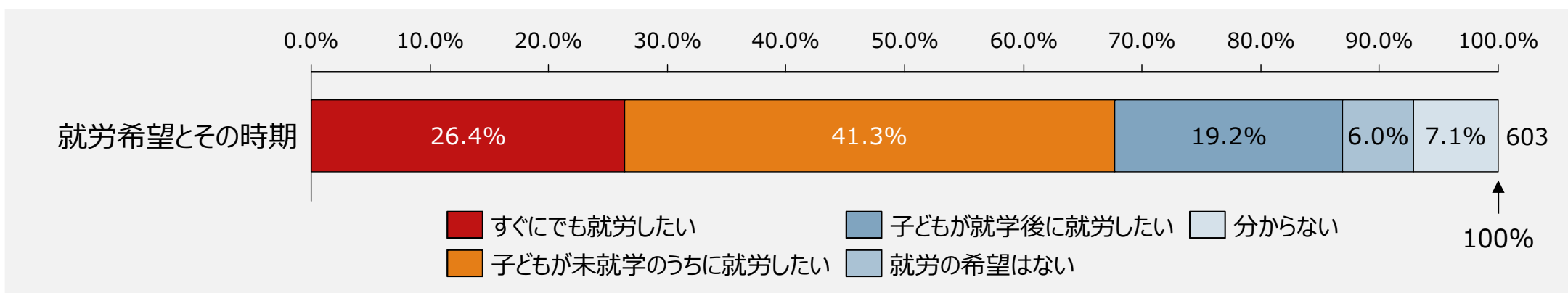


10.4万人の児童の保護者は、
保育サービスが利用できれば、
育休から復職する可能性があった

保育の充足の就労への影響

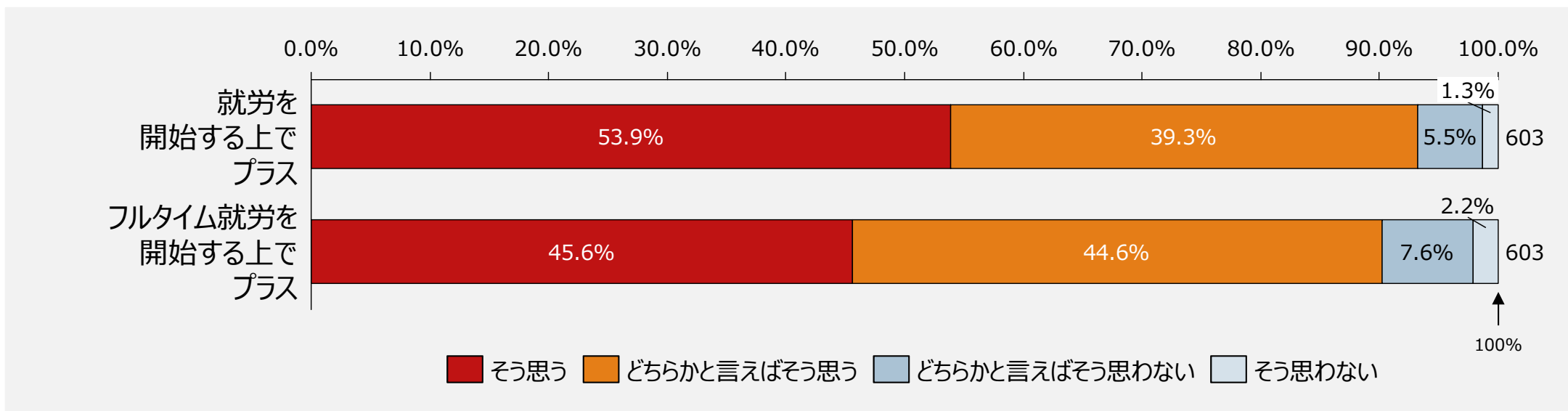
保育サービスが利用しやすい環境が整備されることは、就労意欲に大きく影響する

利用意向はあるが保育サービスを利用していない児童を持つ非就労の保護者の就労意向



希望する時期に希望する条件の保育サービスが利用は就労を開始する上でプラスであるか

※利用意向はあるが保育サービスを利用していない児童を持つ非就労の保護者の回答



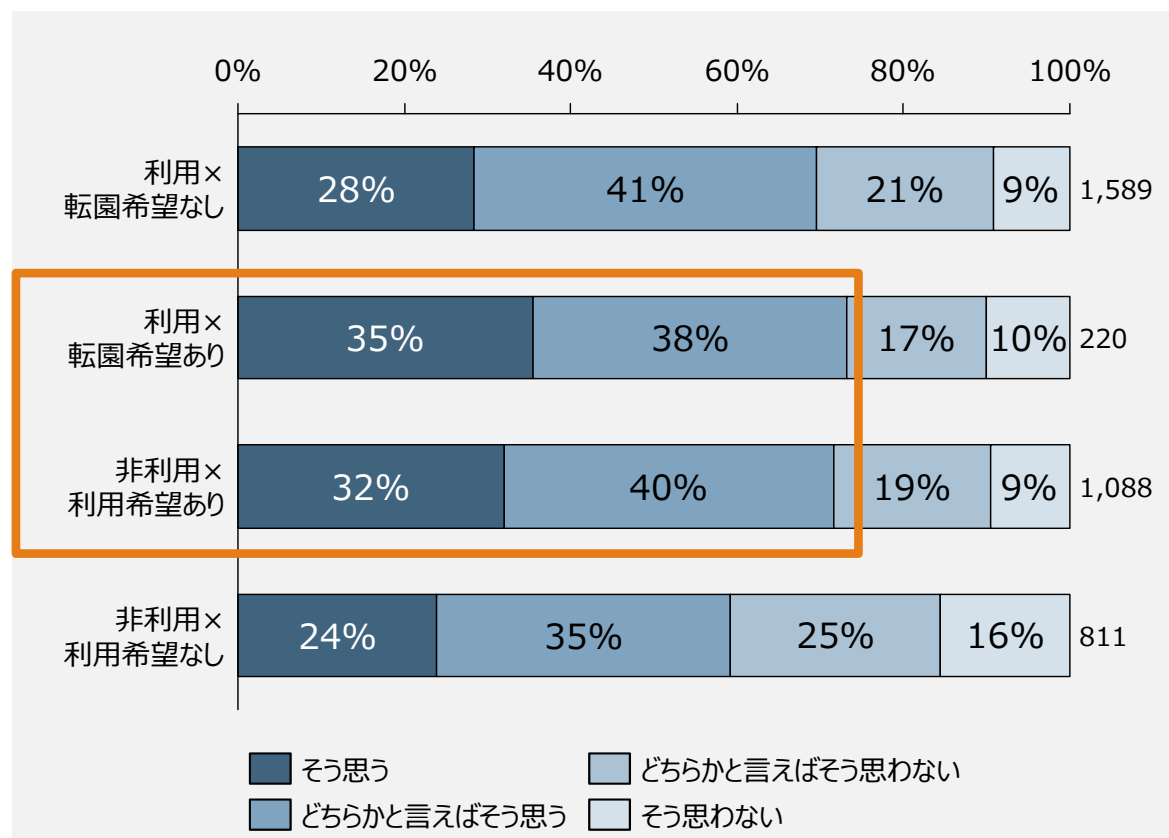
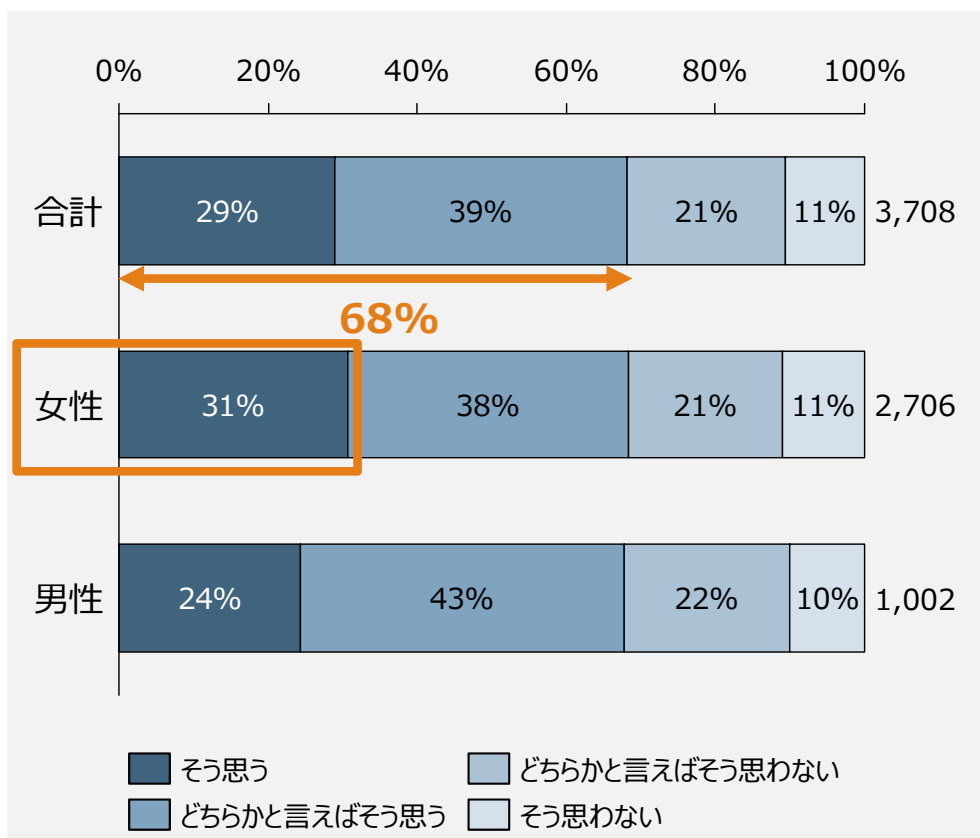
アンケート調査結果から推察される保育の受け皿の整備がもたらす効果 (少子化対策)

保育の充足の出生率への影響

希望する時期に希望する条件の保育サービスが利用できる環境を整備することは、労働力の確保のみならず、少子化対策にも寄与することがうかがえる

- 未就学の子どもをもつ親の7割が、「希望する時期に希望する条件の保育サービスが利用できる環境が整えば、もう一人の子を持つことに前向きになれる」と回答している

希望する時期に希望する条件の保育サービスが利用できることはもう一人の子を持つことを考える上でプラスであるか



アンケート調査結果から推察される保育の受け皿の整備がもたらす効果 (投資効果)

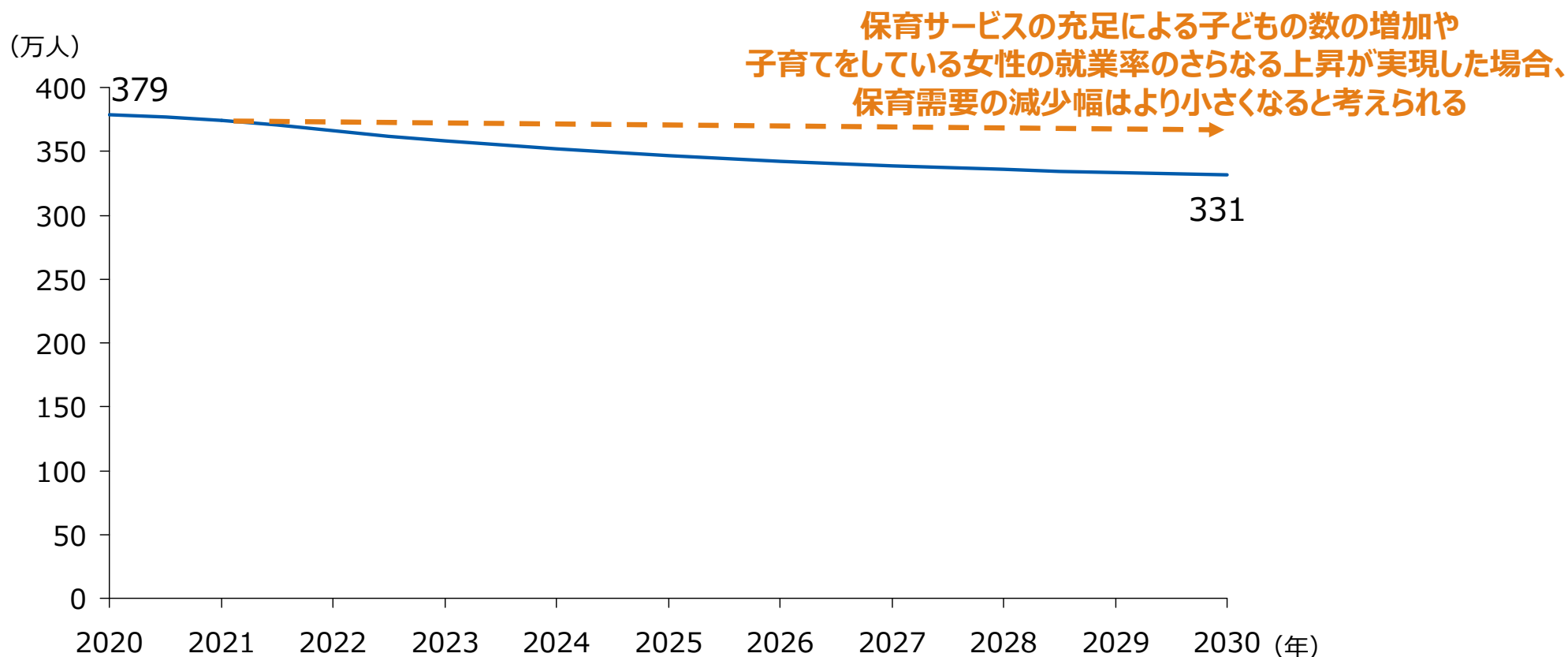
保育の受け皿の追加整備に係る費用は、 労働力の確保と経済成長という確実なリターンが期待できる投資である

- 88.6万人分の保育の受け皿を保育サービスで賄うと仮定した場合、**追加整備にかかる費用は1.4兆円**と試算される。
※1人当たり162万円／年と仮定して試算（待機児童解消加速化プランの保育定員40万人分予算6,482億円より）
- 一方、子育てをしている女性にとって保育の充足は雇用・就労の安定と密接であり、新たな就業者67.5万人は安定雇用（≒正規職）に就くことが可能となると考えられる。
- 67.5万人が正規職に就くと仮定した場合、88.6万人分の保育の受け皿の追加整備によって増える**新たな就業者による所得増大効果は2.8兆円**と推計される。
※25~44歳の女性正規職年収409万円と仮定して試算（平成27年賃金構造基本統計調査より）
- 所得増大効果2.8兆円は安定雇用の上に実現したものであることを踏まえるとその大半が消費に回ると仮定できることから、派生効果を含めると**全体の経済効果は5兆円以上**になる可能性がある。
※所得の5割が消費に回ると仮定し、乗数効果は2倍として試算
 - なお、保育経費の大半が人件費であることを踏まえると、保育スタッフが増えることによる所得拡大効果も見込めるが、本試算では除く
- したがって、保育の受け皿の追加整備に係る費用は、労働力の確保（67.5万人）と経済成長（5兆円以上）という確実なリターンが期待できる投資であると考えられる。

保育需要の推移予想

女性の就業率は今後も高いままで維持される可能性が高く、子どもの数が減少していくとしてもおよそ10年後の2030年でも330万人の保育需要が存在し続ける

親の就労を理由に保育を必要とする未就学児童数の予測（現在の人口推計及び2020年の女性就業率が維持された場合）



この先10年間、すくなくとも現在の規模で保育需要が継続することが予想されることから、投資に足る市場だと言える

結論

- 2020年時点で**女性就業率の政府目標（25歳～44歳の女性就業率77%）**を達成するために、**追加で整備が必要な保育の受け皿は88.6万人分**と推計しました。また、**保育の受け皿が88.6万人分増えることによって、就業可能となる保護者の数は67.5万人**と推計しました。
- 2020年までに最大で305万人の就業者が減少すると見込まれている中、**67.5万人の就業者増加は、不足する就業者の2割以上を占めるインパクト**になります。
- 一方、NRIが実施した未就学児を持つ保護者アンケート調査をもとに推計した結果、**昨年度、少なくとも31.3万人の児童の保護者が、「自分の子どもはすぐにでも保育サービスを利用しかつたのに、利用できていない」と不満に感じていた**ことが分かりました（転園希望者も含めると47.3万人）。
- つまり、**保育サービスの充足に対する利用者側の不満は提供側が想定するよりも非常に大きい**ことが分かりました。
- 以上より、**財源確保を含めた国を挙げた取組みを加速化するとともに、量と質を両立させた上での民間リソースの活用など、これまでの延長線上ではない大胆かつ抜本的な打ち手の検討が早急に求められる**と考えます。
- 今後は、**我が国の労働力確保、経済成長、人口の維持に必要な投資という視点で、整備すべき保育の受け皿量に関する議論を進める**ことを提案します。

NRI

未来創発

Dream up the future.